

# 浪江町の復興に向けての現状と課題

H25年7月11日

# 1. 目次

## ▼生活再建分野 ……P2

- ・賠償について ……P3
- ・仮設、借り上げ住宅について ……P4
- ・町外コミュニティについて ……P5
- ・健康管理について ……P6
- ・就労支援・事業再開について ……P7

## ▼ふるさと再生分野 ……P8

- ・区域見直し後の町内の状況等について ……P9
- ・第一原発の状況について ……P10
- ・除染について ……P11
- ・インフラ復旧について ……P12
- ・復興まちづくりについて ……P13
- ・津波被災地の復興について ……P14

## 2. 生活再建における主要な取組みと課題

### ▼生活再建に向けてのこれまでの主要な取組み

- ・賠償 : 財物賠償(宅地)の基準固まる。精神的損害についても集団申し立てを実施。
- ・仮設、借上げ住宅 : 入居期限平成27年3月31日まで延長。制度等の要件について継続的に国、県に要望活動を実施。
- ・町外コミュニティ : いわき市、南相馬市、二本松市に整備決定。個別協議を実施中。  
平成26年3月にいわき市、郡山市、会津若松市に県営の災害公営住宅、先行500戸整備完了予定(県)
- ・健康管理 : 内部被ばく、甲状腺、初期被ばく検査等を実施。健康管理手帳を配布。
- ・就労支援、事業再開 : 就労や事業再開に向けて補助制度等の情報を周知するとともに、事業者のニーズに沿った制度になるよう要望を実施

### ▼生活再建に向けての主な課題

- ・賠償 : 田畑、山林等の賠償基準が決まっていない。未請求者の正確な把握ができていない
- ・仮設、借上げ住宅 : 継続的な住宅支援。仮設住宅の使用期間の長期化に伴う、補修及び予防保全。
- ・町外コミュニティ : 具体的な戸数、立地、入居要件等が決まらないことで、なかなか入居の判断がつかない⇔判断できない方が多く、具体的な戸数や用地等が決めきれない。
- ・健康管理 : 県外避難者の放射線関連の検査機会の確保。広域避難の中で健康維持のための取組みをきめ細やかに実施することが困難。
- ・就労支援、事業再開 : 就労や事業再開に関する個別具体の意向の把握までは至っていない。各種補助制度において事業者のニーズとマッチしない部分も多々ある。

## 2-1. 賠償について

### ▼これまでの主要な町の取組み

- ・平成25年1月 住民説明会において賠償についての説明を実施(説明者:エネ庁)
- ・平成25年5月29日集団申し立て実施(7月9日現在14,059名)
- ・賠償に関する情報を随時HP、広報等でお知らせ→請求状況95%(東電情報)
- ・賠償に関する要望活動を随時展開  
→妊婦、子供の賠償増額、津波被災地の財物賠償実現などの成果あり

	現状	課題	今後の町の方針
財物賠償	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定額評価、個別評価、現地評価の3つから評価方法を選択し賠償</li> <li>・津波被災地においても、流出家屋を除く、所有地についての賠償実現(家財は帰還困難区域の20%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地評価を実施すると、他の方法で評価しなおすことができなくなる</li> <li>・宅地以外の賠償(田畑や山林等)の賠償基準が決定していない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未解決課題を解消するよう、随時要望活動を展開</li> <li>・8月より、法的な助言が得られるよう、弁護士に常勤していただく</li> </ul>
精神的損害賠償	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団申し立て実施(14,059名) 5月29日 一次:11,250名、4764世帯 7月2日 二次:2,809名、1,116世帯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東電からの回答未着</li> <li>・和解実現までには長期間を要する見込み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期解決を目指し、要望活用等を展開</li> <li>・8月より、法的な助言が得られるよう、弁護士に常勤していただく</li> </ul>
未請求者支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・請求状況95%(東電情報)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東電から請求者情報の開示がなく、住基等と対照することができないことから、正確な未請求者数の把握ができない(東電側は個人情報保護法に抵触することを懸念)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き請求者情報の開示を求める</li> <li>・8月より、法的な助言が得られるよう、弁護士に常勤していただく</li> </ul>

## 2-2. 仮設・借上げ住宅について

## ▼これまでの主要な町の取組み

- ・仮設住宅の構造的な欠陥の改善要望(防音、断熱、追い焚き等)
- ・仮設、借上げ住宅の期限延長要望→H27年3月31日に延長(H25年6月現在)
- ・仮設、借上げ住宅における近隣トラブル、入居トラブルへの対応  
→困難な案件が多く、職員の大きな負担となっている
- ・被災者を救済するための、法改正や新制度創設を随時要望  
→国、県ともに制度改正には難色

	現状	課題	今後の町の方針
共通事項	・平成27年3月31日まで期限延長(平成25年6月現在)	・部屋の広さや場所等が、希望する住宅要件にあわない	・恒久的な住宅の整備と移転促進を推進
仮設住宅	・仮設住宅団地30箇所 ・戸数2,893戸 (うち入居戸数2,286戸) ・入居者4,465人	・簡易な基礎など、使用期間の長期化に伴い、補修が必要な個所が生じることが想定される(外的要因による破損や経年劣化とみられる状況が発生している)	・早急な住宅点検の実施 ・県と連携しての予防保全
借上げ住宅	・借り上げ住宅戸数4,175戸 ・入居者数9,058人	・住替え制限、再契約をしない案件についての対応	・継続的な住宅支援の実現

## 2-3. 町外コミュニティについて

## ▼これまでの主要な町の取り組み

- ・アンケート調査によるニーズの把握→南相馬市、いわき市、二本松市の3市に整備
- ・前回1月実施のアンケート結果から、南相馬市1300戸、いわき市1350戸、二本松市450戸を要望
- ・政策調整会議幹事会で、行政機能・医療環境等の周辺環境を含め総合的に検討
- ・検討結果に基づく対応を随時国・県へ要望

	現状	課題	今後の町の方針
受入れ先との調整状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別部会実施回数 南相馬市、二本松市 2回実施 いわき市 1回実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設用地の選定</li> <li>・戸数の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いわき市に生活拠点の整備を希望している双葉郡内町村との協議を実施していく</li> <li>・判断材料となり得る資料を同封し、住民意向調査を実施する</li> </ul>
制度設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地に近接した場所に県営住宅を中心とした生活環境の整備</li> <li>・家賃は賠償対応により当面負担なしの方向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な整備計画が示されない状況</li> <li>・優先入居の基準やコミュニティを維持した形での入居方法</li> <li>・受入れ先との共存共栄の実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期整備に向けて、国・県・受入れ先自治体と引き続き協議</li> </ul>
ハード整備状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南相馬市、二本松市では候補地の提示あり(用地交渉を控えているため非公開)</li> <li>・いわき市の候補地は希望する自治体が多いため、調整中。</li> <li>・いわき市での先行整備250戸は、H25年度末竣工予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興公営住宅の仕様の検討</li> <li>・十分な戸数が整備されるまで、一定程度の時間を要する</li> <li>・周辺環境整備については既存施設の機能強化が第一。不足する場合は新規施設の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期整備を第一命題として、受入れ自治体との協議加速、実施主体である県の加速化の後押し</li> </ul>

## 2-4. 健康管理について

## ▼これまでの主要な町の取組み

- ・津島仮設診療所においてWBC、甲状腺検査を実施中
- ・全国でも検査体制を確立(各県1ヶ所は検査が可能)
- ・浪江町健康手帳を全町民に配布(21,212名)
- ・恒久的な医療保障制度構築に向けて要望活動を展開  
→国では難色(国保税、窓口負担等は当面の措置として無料化)、県では子ども医療費無料化事業を実施

	現状	課題	今後の町の方針
放射線による健康被害対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民健康管理調査と連携して検査を実施</li> <li>・町独自の検査体制も構築</li> <li>・線量計、ガラスバッチの配布と線量管理の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県外避難者の受診機会の確保(全県に1ヶ所は確保済みだが、各県1ヶ所では不足)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き検査機関を増やすよう要望</li> <li>・検査結果の通知に合わせて、健康手帳への記入を啓発</li> <li>・健康管理調査委員会において専門的な知見に基づき検査結果や線量管理結果を分析・検討</li> </ul>
健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原発避難者特例法により、避難先で健診等を実施</li> <li>・仮設、借り上げ住宅への巡回訪問相談実施</li> <li>・サポートセンター(5か所)を拠点に介護予防事業を展開中</li> <li>・医療機関、大学、NPO、ボランティアと連携して健康づくり活動等を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難先への情報到達が遅い、避難先から情報が来ない等、情報伝達に課題</li> <li>・借り上げ住宅へのきめ細やかな支援(訪問は年に1度が限界)</li> <li>・介護、福祉スタッフの不足</li> <li>・各種団体への費用負担等(1年目は無償、2年目からは有償のケースなど)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、避難先自治体へ直接情報提供を実施するとともに、避難者特例法に基づく情報伝達の迅速化を県に要望</li> <li>・引き続き各種団体と連携するとともに、町民の自主活動への啓発も実施</li> </ul>

## 2-5. 就労支援・事業再開について

## ▼これまでの主要な町の取組み

- ・就労、事業再開状況についてアンケート調査を実施  
→雇用:約半数の方が無職、2割弱の方が求職中 事業再開:事業再開は2割程度
- ・平成24年12月事業者ヒアリングを実施しニーズ等を把握→今後も継続して実施
- ・再開の機運を高めるため、事業再開者を広報等で紹介
- ・各種補助メニューや技能訓練、資格取得講座、就労セミナー情報等は随時HP、広報等で周知

	現状	課題	今後の町の方針
就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談窓口の設置(国)</li> <li>・商工会等で相談会を実施</li> <li>・技能訓練、資格取得講座、就労セミナー情報等は随時HP、広報等で周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労実態や就労ニーズの把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労に向けたセミナーや相談会、訓練制度の周知</li> </ul>
事業再開 (商工業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の補助事業のデータベース化</li> <li>・町内外での事業再開希望者の支援を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県外で支援制度が利用できない</li> <li>・既に事業再開した方への遡及的措置がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援制度の周知と制度の改善や追加の要望</li> <li>・商工会への復興支援員の配置</li> </ul>
事業再開 (農林水産業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県やJAによる流通検査体制の整備</li> <li>・農地除染マニュアルの策定(農水省・環境省)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・請戸漁港や大柿ダムなどのインフラ復旧</li> <li>・山林や農地などの除染の進捗</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生協議会や協働委員会での検討</li> <li>・関係機関と効果的な除染方法の検討</li> </ul>

### 3. ふるさと再生における主要な取組みと課題

#### ▼ふるさと再生に向けてのこれまでの主要な取組み

- ・区域見直し : 平成25年4月1日より区域を3区分に見直し(立入り制限の緩和、一部事業再開可能)
- ・第一原発 : 第一原発の状況等を広報なみえの折り込みチラシ等で周知
- ・除染 : 平成24年11月特別地域内除染実施計画(浪江町)を策定。本格除染を開始するため仮置き場の確保が最優先
- ・インフラ復旧 : 町道は被害調査等は概ね完了、下水道は目視等の調査が完了、上水道は調査しながら修繕を実施
- ・復興まちづくり : 復興計画【第1次】でまちづくりの方向性に言及。さらに詳細な復興まちづくり計画について策定委員会で検討
- ・津波被災地復興 : 復興計画【第1次】で津波被災地復興の方向性に言及。今後合意形成の段階へ移行。

#### ▼ふるさと再生に向けての主な課題

- ・区域見直し : 一般廃棄物の処分、防犯体制の更なる強化
- ・第一原発 : 汚染水問題等、トラブルが続出。廃炉に向けての更なる安全策の強化
- ・除染 : 本格除染を行うための仮置き場の確保。高線量地域や山林、河川等の除染方針や除染方法等の確立
- ・インフラ復旧 : 復旧工事に伴う産業廃棄物の処分先が確保できていない。復興まちづくりと連動したインフラ復旧
- ・復興まちづくり : 帰還想定時期や帰還想定人口等を見定めたうえでの復興まちづくりの具体像の早期決定
- ・津波被災地復興 : 防災集団移転事業でカバーされない部分(農地等)への対応。農地転用、埋蔵文化財調査の迅速化

## 3-1. 区域見直し後について

### ▼これまでの主要な町の取組み

- ・平成25年4月1日より区域を3区分に見直し(立入り制限の緩和、一部事業再開可能)
- ・仮設トイレの設置、しおりの作成、診療所開設等、立入りするうえで必要な措置を実施
- ・許可証の発行、町内各所へのバリケード設置等、防犯上の措置を実施
- ・帰町時期を発災から6年後と想定

	現状	課題	今後の町の方針
区域見直しに係る実施事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設トイレ、給水所設置</li> <li>・立入りのしおり、ガラスバッチの配布</li> <li>・バリケード設置</li> <li>・役場本庁舎での業務開始</li> <li>・交流施設、診療所開設</li> <li>・許可証の発行(3ヶ月更新)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各戸への防犯設備の配備</li> <li>・一般廃棄物の処分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策調整会議幹事会において、見直し後の実態に即した対応を検討</li> <li>・環境省が沿岸部に仮設焼却炉の設置を検討</li> </ul>
区域見直し後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立入り状況 立入り車両約2万台/月 交流施設利用者 約200人程度/月</li> <li>・事業再開状況 再開事業所数 1事業所 再開希望事業所数 約50事業所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業再開のルール化、行政の関わり方の整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策調整会議幹事会において、見直し後の実態に即した対応を検討</li> </ul>

## 3-2. 第一原発の状況について

### ▼これまでの主要な町の取組み

- ・東京電力(株)より、第一原発の状況を日々報告を受けている
- ・広報なみえに【東京電力からのお知らせ】を折り込み、原発の状況を広報
- ・廃炉安全監視協議会に参画し、監視体制を強化(行政、有識者主体)
- ・県民、住民主体の廃炉安全監視協議会も設置予定(県)

	現状	課題	今後の町の方針
原子炉の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・停電や汚染水漏れなどのトラブルが引き続き発生</li> <li>・基準を上回るストロンチウムやトリチウムを検出</li> <li>・東電社員の役場常駐による毎日の現状報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通報連絡協定の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリングやWebカメラの情報等を広報やHPを通じた周知</li> <li>・情報連絡協定の締結</li> </ul>
廃炉に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃炉対策推進会議は、工程表の改定案で、廃炉は30~40年後、熔融燃料の取り出し開始が最速で2020/6(1年半前倒し)と発表</li> <li>・県主催の廃炉安全監視協議会を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一原発5・6号機と第二原発の廃炉は未決定</li> <li>・廃炉までの各ステップや地震が起こった場合についてのリスクなどの説明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、リスクコミュニケーションや廃炉に向けた要望を実施</li> <li>・県民による廃炉安全監視協議会の設置</li> <li>・地域防災計画の見直しに合わせて、SPEEDIの有効な活用方策検討</li> </ul>

## 3-3. 除染について

### ▼これまでの主要な町の取組み

- ・平成24年11月 特別地域内除染実施計画(浪江町)を国が策定  
→平成24、25年度の2ヵ年計画(解除準備区域、居住制限区域の本格除染計画)
- ・仮置き場の候補地選定→用地交渉
- ・仮置き場の確保及び同意取得後、本格除染へ移行(実施主体:環境省)
- ・中間貯蔵施設、減容化施設、最終処分場の早期整備を継続して要望

	現状	課題	今後の町の方針
除染計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帰還困難区域以外の区域の本格除染をH24、25年度に実施(仮置き場の確保、同意取得が前提)</li> <li>・帰還困難区域はモデル除染によって、除染方法の検証を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の除染は検討段階</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除染計画の見直しも視野に、環境省と継続的に協議</li> </ul>
除染の進捗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本格除染未着手(仮置き場の確保が難航)</li> <li>・仮置き場の確保と除染の同意取り付けを並行して実施中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画期間内に本格除染の完了が困難な状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早急に本格除染に移行できるよう、仮置き場の確保及び同意取得に尽力する(主体は環境省)</li> </ul>
放射性廃棄物の処分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間貯蔵施設と減容化施設の併設を想定</li> <li>・中間貯蔵施設候補地選定済(双葉、大熊、櫛葉で9ヶ所) →大熊、櫛葉で地質調査開始</li> <li>・最終処分場は不透明な状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査実施中だが、建設にあたって地元との調整が難航することが予想される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間貯蔵施設の早期整備と最終処分場の早期決定に向けて、環境省と継続的に協議</li> </ul>

## 3-4. インフラ復旧について

### ▼これまでの主要な町の取組み

- ・平成25年3月 インフラ復旧行程表完成
- ・主要国県道は低線量地域は災害査定済み
- ・町道の被害調査ほぼ完了、一部災害査定済み
- ・上水道は調査しながら修繕を実施
- ・下水道は目視等の簡易調査は完了→今後カメラ等による詳細調査、査定

	現状	課題	今後の町の方針
道路、橋梁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常磐道は除染と復旧工事を実施中</li> <li>・114号や県道の低線量地区は災害査定済み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・落合浪江線の軽微な土砂災害等には対応可能だが、根本的な復旧には路線の付け替え等が必要</li> <li>・産廃の処分、仮置き場の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜街道は津波被災地整備計画にあわせて整備</li> <li>・引き続き、国や県に整備を要望</li> </ul>
上下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役場給水場や消防署敷地、消火栓の通水は完了</li> <li>・下水道の一次被害調査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹的上下水道の復旧が未了</li> <li>・下水汚泥施設やし尿処理施設の復旧(主体は広域圏組合)</li> <li>・産廃の処分、仮置き場の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹的上水道の応急復旧工事(配水管復旧・タンクの掃除)の年内完了を目指す</li> <li>・年内に下水道の詳細調査を実施し、査定</li> </ul>
その他 インフラ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力については、東北電力が帰還困難区域以外で復旧工事を実施中</li> <li>・通信については、NTTがH25年度内に被害調査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部衛生センターは帰還困難区域</li> <li>・JR常磐線は路線の一部が津波被害にあっている。また、JRが民間であるため、国が真剣ではない</li> <li>・産廃の処分、仮置き場の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省と北部で北部衛生センターの稼働に向けた協議を実施予定</li> <li>・東北電力やNTTとの協議を継続する</li> </ul>

## 3-5. 復興まちづくりについて

### ▼これまでの主要な町の取組み

- ・復興計画においてまちづくりの方向性について言及  
→町内の低線量地域から順次、居住可能エリアを拡大  
帰町時期を発災から6年後に想定  
線量、インフラ、住環境だけでなく、生活環境が整うことが帰還の必須条件
- ・平成25年7～2月、町民協働による復興まちづくり計画策定に向けて委員会開催
- ・より多くの町民の声を反映させるため、各地でまちづくり懇談会を開催(月1回程度)

	現状	課題	今後の町の方針
復興まちづくり計画	・H29年3月の帰町を前提として、浪江町復興ビジョンおよび浪江町復興計画【第一次】を策定	・まちづくりの方向性からさらに踏み込んだ形で具体像を描いていくことが必要	・7月～2月に開催される復興計画策定委員会のまちづくり計画検討部会で計画の具現化を図る
住環境の整備	・復興計画【第一次】の中で、低線量地区を中心にスタートするまちづくりの方向性に言及	・方向性からさらに踏み込んだ形で具体像を描いていくことが必要	・まちづくり計画検討部会で、土地利用の在り方や町内での災害公営住宅の建設方針の検討をおこなう
生活環境の整備	・復興計画【第一次】の中で、H29年3月を目途に、帰町して生活が可能となるレベルで町内の生活環境を回復させていく方向性に言及	・方向性からさらに踏み込んだ形で具体像を描いていくことが必要	・まちづくり計画検討部会で、生活基盤(医療・介護・商工業など)の再生方針について検討をおこなう

# 3-6. 津波被災地の復興について

## ▼これまでの主要な町の取組み

- ・復興計画において津波被災地の復興の方向性について言及  
→津波浸水エリアを災害危険区域に指定、防災集団移転事業による高台移転  
太陽光発電等を活用した土地利用  
減災の考え方を基本に、防波堤、防潮堤を整備、海岸線近くは防災林を整備
- ・平成25年1月に津波被災者へアンケートを実施しニーズ把握
- ・平成25年7月より、合意形成を図っていくため説明会等を準備中

	現状	課題	今後の町の方針
防災集団移転事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波シミュレーションを実施</li> <li>・移転候補地8ヶ所を選定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害危険区域の指定</li> <li>・移転先と移転元の用地買い取り価格の設定</li> <li>・被災者生活再建支援法の加算支援金の延長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害危険区域は、津波シミュレーションをもとに行政区と協議し、指定</li> <li>・住民説明会や意向調査等の地域との協議を踏まえて決定する</li> <li>・加算支援金の延長要請を継続する</li> </ul>
津波被災地の土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電などの企業の誘致を検討</li> <li>・試験栽培を実施中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の転用に向けて法的な障壁がある</li> <li>・農地として利用するには、除塩や除染が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波シミュレーションや地域との協議をもとに津波被災地整備計画を策定</li> <li>・事業者や国など関係機関との協議を継続</li> </ul>
共同墓地等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同墓地の移転候補地選定し、津波被災地検討部会で承認</li> <li>・共同墓地移転について区長説明を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地買取価格の設定と用地買収の人員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同墓地移転について住民説明会や個別相談会を実施予定</li> </ul>